

上里町環境基本計画の策定にあたって

～ 緑、空、水を大切に、自然と共生するまち かみさと～

私たちの上里町は、埼玉県のもっと北側に位置し、関越自動車道、国道17号、高崎線などの恵まれた交通網と烏川・神流川や豊かな実りをもたらす農地などの自然環境に囲まれ、多くの歴史や文化を育み、着実に発展を続けています。

しかし、その一方で、都市化に伴う人口の増加、生活様式の変化により、私たちを取り巻く大気、水、緑などの環境は大きく変化し、産業廃棄物問題や都市生活型公害などが顕在化しています。今日の環境問題は、このような地域の環境問題だけでなく、地球温暖化やオゾン層の破壊、資源・エネルギーの枯渇など、地球規模の環境問題や様々な化学物質の使用による環境ホルモンなどの新たな課題に直面しています。

このような環境問題は、私たちの日常生活や事業活動による環境への負荷が原因となって引き起こされており、私たち一人ひとりが、環境問題を認識し、身近な行動が求められています。

本町では、健康で恵み豊かな環境を保全し、将来の世代へと引き継いでいくために、平成12年9月に「上里町環境基本条例」を制定し、この条例で定めた基本理念を実現するために「上里町環境基本計画」を策定いたしました。

この計画は、町民、事業者、行政の三者が一体となって環境の保全と創造に取り組んでいく指針であり、その出発点となるものであります。

今後は、この計画に基づき町民や事業者の皆様の参加と連携を図るとともに、環境行政の着実な推進に努めて参ります。

結びに、本計画の策定に際しては、ご尽力いただきました環境審議会の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せ頂きました町民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成15年3月